

しょうしんキャッシュサービスをご利用のお客様へ

毎度お取引を賜りありがとうございます。

昨今、盗難・偽造カードによる被害が全国的に急増しております。

このため、当組合では、キャッシュカードを安心してご利用いただくために、下記サービスを実施しておりますので、ご案内申し上げます。

ATM「一日あたりお支払限度額」の変更

ATMからの「一日あたりお支払限度額」を変更させていただきます。

- ・変更内容 平成27年1月13日(火)より、
当組合ATMおよび提携ATMでのお支払い 50万円以内
なお、デビットカードのご利用限度額(200万円以内)は、変更ございません。

個別設定(注) 「一日あたりお支払限度額」を50万円以上とされたい方は、お手数ですが、個別設定用の依頼書「ATM一日支払限度額の設定依頼書」にご記入のうえ、窓口にご提出ください。

ATM「一日あたりお支払限度額」の個別設定

お客様がATMからの「一日あたりお支払限度額」を、ご自由に設定いただけます。

- ・設定範囲 1万円以上500万円以内(1万円単位)
- ・対象となるお取引 当組合ATMでのお引き出し } 合計で設定された限度額以内
提携ATMでのお引き出し }
- ・お申込方法 窓口(平日9時~15時)で所定の依頼書をご提出いただけます。

ATMの利用制限

ATMのご利用範囲を「当組合本支店のATM」のみに限定することができます。

- ・お申込方法 窓口(平日9時~15時)で所定の届出書をご提出いただけます。
注)ご依頼により、当組合の共同出張所ATM(岐阜市役所出張所、パロー長良店出張所を除く)・提携ATMおよびデビットカードのご利用は不可となります。

カードの暗証番号変更

お客様が当組合本支店のATMで、ご利用の「暗証番号」を変更いただけます。

- ・ご操作方法 当組合本支店のATMで『暗証変更』を選択後、操作画面の指示に従い、ご変更いただけます。

また、当組合の口座開設店でも、ご利用の「暗証番号」を変更することができます。

- ・お申込方法 窓口(平日9時~15時)で所定の依頼書をご提出いただけます。
注)窓口で変更の場合、新暗証番号変更まで多少のお時間がかかります。
暗証番号は、生年月日・電話番号・車のナンバー等、他人に類推されやすい番号の利用は避けましょう。
類推されやすい暗証番号は、速やかに変更されることをお勧めします。
暗証番号の変更は、何度でもできます。

カードご利用の取り止め

ATMを今後利用されない場合は、当組合の口座開設店へご来店ください。

- ・ご来店時の持ち物 キャッシュカードまたはローンカード、ご通帳、お届印

(平成26年12月30日)

詳しくは、最寄りの当組合本支店でおたずねください。